

令和〇年〇月〇日

墓地等（経営・変更）計画協議書

豊見城市長 殿

協議者 住 所 豊見城市字〇〇123-45

氏 名 豊見城 太郎

電話番号 〇〇〇-△△△-××××

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称、代表者の氏名及び電話番号〕

豊見城市墓地等の経営の許可等に関する条例第11条第2項の規定により、次のとおり協議します。

協議の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 経営許可（新設） <input type="checkbox"/> 変更許可（拡張・縮小）
墓地等の名称	〇〇家之墓
墓地等の所在地	豊見城市字〇〇234-56
墓地等の区域	番 ～ 番 （面積 m <sup>2</sup> ）
地目	墓 地
土地の状況	所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 抵当権の設定 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令の規定による指定等の状況
墓地等の概要	
標識設置予定日	令和〇年〇月〇日
説明会開催予定日	年 月 日
説明会不参加者に対する個別訪問の予定期間	年 月 日～ 年 月 日
近隣住民等の意見申出受付予定期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 ( 30日間 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 45日間 )
申請予定日	令和〇年〇月〇日
工事の予定期間	着工 令和〇年〇月〇日 完成 令和〇年〇月〇日

※1 「標識設置予定日」欄には、この協議書を提出後速やかに設置することができる日を記載してください。

※2 「説明会不参加者に対する個別訪問の予定期間」欄には、説明会開催後14日以内に終えることができる期間を記載してください。

※3 「近隣住民等の意見申出受付予定期間」欄には、説明会及び個別訪問後に提出する説明会等実施概要書の縦覧期間（30日間）を想定して記載してください。ただし、説明会を開催しない場合は、標識設置日から45日間を想定して記載してください。